

埼玉県理容美容専門学校 自己評価結果報告書 (2021年度)

1. 学校の教育目標

- (1) 職業実践専門課程にふさわしい高度な実践教育を目指し、教養豊かな人材の育成に努める。
- (2) 理容師、美容師の将来像に合致した理論に基づき、基礎的・専門的技術を習得させる。
- (3) 職業人としての素養を有し、変化する市場のニーズに対応できる人材を育成する。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

2020年度は教員の資質向上のため研修を強化する目標を立てていたが「新型コロナウイルス感染症」により各種の研修が中止となった。このことにより外部の研修は実施できなかったが、コロナ禍の休校期間に教員が自主的な学びやスキルの見直しをする事ができた。また、休校やweb授業、分散登校など学生の学びにも大きな変化があり、緊急事態宣言によって授業の変更が続いたが、卒業、進級が円滑に進んだことで、最低限の目標は達成できたと考える。

3. 評価項目の達成及び取組状況

(自己評価； 5…適切・4…ほぼ適切・3…普通・2…やや不適切・1…不適切)

(1) 教育理念・目標

	評価項目	評価
①	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	5
②	学校における職業教育の特色は何か	5
③	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	5
④	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	5
⑤	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	本校の理念・目的・育成人材像は、学校としての教育目標に定めている。理容・美容それぞれの特性により、理容は「おもいやり」美容は「おもてなし」と明確な学びの目的を設定している。
②	本校における教育は、理容師・美容師資格の取得を基本にしながら、職業教育として、業界団体（理容組合・美容組合）との連携を基に、第一線で活躍する現職の理容師・美容師にも講師を依頼し、現在の業界で必要とされる理容・美容の活きた知識や技術を全員に学ばせている。 今年度はイベントが実施されずボランティア活動は制限されたが、商業施設での作品展などを行った。
③	高校新卒者の入学が90%以上ではあるが、社会人入試や留学生入試を整備し、SDGsの観点からもすべての理容師美容師資格取得希望者の受入れを目指した。 また、社会的なニーズに応じ、通信教育やダブルライセンスの技術再習得の場として、平日の学校の施設や設備を利用した講座の開設を実施した。
④	本校の理念・目的・特色等は、学生に対しては高校でのガイダンスや体験入学の時、保護者に対しても保護者向け説明会の時等、入学前から機会を設けて、その都度説明している。 また、入学式後にも、学生・保護者それぞれに対し説明の場を設け、周知するようにしている。
⑤	美容科の、埼玉県美容技術協会との連携授業としての《日本文化》は1期生が卒業した。礼法と日本髪、着物着付の高い技術を身につけ卒業式では互いに着付やヘアセットを行うなど結果を出すことが出来た。理容科では、高齢化社会はもとより社会のダイバシティに対応できるよう、理容福祉教育に関して関係各所の協力を得て実践的な授業を実施した結果、豊かな人間性を陶冶することができた。

(2) 学校運営

	評価項目	評価
①	目的等に沿った運営方針が策定されているか	5
②	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	5
③	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④	人事、給与に関する規程等は整備されているか	5
⑤	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	5
⑥	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	5
⑦	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	5
⑧	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を最優先に実施した事により当初計画の変更を余儀なくされた。緊急事態宣言に対応するため、複数回年間計画の変更をしたが学校運営に支障は無かった。また、衛生管理を徹底し、スピード感のある対策を立てた結果、本校からクラスターを出すことなく授業時間数を確保する事ができ、在校生を進級、卒業させることができた。この計画の実施状況については、臨機応変に望み、理事会・評議員会に報告し承認を得、関係各所への報告も円滑に実施した。
②	各年度の事業計画は、上記の運営方針に従って各部署で立案、それを基に各部署長によるリーダー会議の審議を経て、理事長の参加する運営会議にて年度計画として策定し、理事会・評議員会の承認を得た上で実施している。 また、その計画の実施状況についても、各担当部署及び運営会議においてチェックするとともに、理事会・評議員会に報告し承認を得ている。
③	従来より、運営組織や意思決定等については、寄附行為やその他の規程等により定められ有効に機能している。
④	人事や給与については、就業規則や給与規程等に則り、個別のヒアリングと自己評価、相互評価によって決定されることを教職員にも周知されている。
⑤	教務や財務等の組織整備や意思決定等についても、③と同様に、寄附行為その他により定められている。
⑥	法令や社会的規範等の遵守については、就業規則にも定め、教職員に徹底している。
⑦	本校の教育活動等については、HPを用いて教育課程編成委員会の議事録をはじめ、全シラバスを公開するなど情報開示を徹底している。就職状況や校外活動についても情報公開を徹底している。
⑧	学籍データ等の個人情報管理のセキュリティは常に更新されるよう、SEの助言を受けて業務の効率化を図っている。学校業務のスリム化と合理的な管理体制を今後は強化したい。

(3) 教育活動

	評価項目	評価
①	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	5
②	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	5
③	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5
④	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	5
⑥	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
⑦	授業評価の実施・評価体制はあるか	5
⑧	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	5
⑨	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	5
⑩	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	5
⑪	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	5
⑫	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	5
⑬	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
⑭	教職員の能力開発のための研修等が行われているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会などの助言を参考に、本校の教育理念や目標等に沿い、なおかつ多角的な視野を以って教育課程の編成や実施方針等を策定している。
②	年間カリキュラムの編成と、それに従ったシラバスの作成は明確化され、目標に合致している。 放課後の時間を利用し補習や補講を実施し、それを補完している。担任制と平行してサポート教員を配置して教育到達レベルに全員が達するよう個別対応を充実させている。
③	カリキュラムは、本校の教育理念や目標等の達成に向け、学生が効率よく学べるよう体系的に編成されている。
④	業界のニーズや学生本人の希望を考慮し、より実践的な職業教育を行っている。 また、第一線で活躍する現職の理容師・美容師を講師として、現場の活きた技術も学んでいる。
⑤	教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議（年2回開催）を通して、カリキュラムや教育内容の見直し等も行っている。

⑥	通常の授業での実習と合わせ、実務実習として実際の理容・美容サロンの協力の下での実習を、1年次春期（実働3日間）及び2年次夏期（実働5日間）に行う予定であったが、「新型コロナウイルス感染症対策」のため実施できなかった。代替として卒業生の講話やWebガイダンスを実施した。
⑦	教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議を通して、授業評価を実施している。 また、学生に分かりやすい授業となるよう、毎年度授業内容を検討し、見直しも行っている。
⑧	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置し、両委員会での審議を通して、職業教育に対する外部評価を実施している。 また、1年次では社会福祉、日本文化、毛髪科学、2年次では総合技術の授業を設け、外部講師による専門分野の技術の強化を図るとともに、本校での職業実践教育に対する評価も得ている。
⑨	成績評価や進級・卒業の判定については、単位履修規程を設け、客観的な指標としてGPAを算出し、HPに公表している。
⑩	理容師・美容師資格の取得については体系的なカリキュラムを編成し、国家試験前には、実技及び学科の試験対策も行い、全員合格へ向けた指導を行っている。 また、エステやメイク、ネイル等その他の資格についても、通常のカリキュラムの中で対応するとともに、希望者には、必要に応じて講習会を開く等、資格の取得を奨励している。
⑪	本校の教育理念及び教育目標を理解し、その達成に向けた授業を担う資格・経験・知識や技術等を有した教員や講師を確保している。
⑫	業界団体（理容組合・美容組合）における講師資格を持ち、優れた経験や技術を有した現役の理容師・美容師を講師として確保する等、業界との連携によるマネジメントを行っている。
⑬	教員の資質向上の為、業界における先端的な知識や技能等の修得、指導力の育成等の研修に積極的に参加できるように取組を進めていたが、今年度は「新型コロナウイルス感染症」によりWebによる一部研修受講に留まった。
⑭	教職員の能力開発等の為の講習や研修等を受けることを奨励し、自主的に受講しようとする教職員には、その費用を助成している。

(4) 学修成果

	評価項目	評価
①	就職率の向上が図られているか	4
②	資格取得率の向上が図られているか	4
③	退学率の低減が図られているか	5
④	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
⑤	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	今年度は「新型コロナウイルス感染症」により、就職を受け入れる業界への影響が懸念されたが、理美容業については約2,000件の求人を今年も確保する事ができた。 しかし、美容以外の進路を希望する学生が増加した中で、メイク、ブライダル、エステについては求人が激減したため、学生個々のニーズに応え切れなかった。結果として卒業後まで就職活動が終わらなかった学生、就職そのものを延期した学生が数名あった。

②	<p>理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的にカリキュラムを編成しているとともに、学修意欲や資格取得へのモチベーションを維持、向上させるよう、クラスは担任制として指導している。</p> <p>また、国家試験前には、事前講習会等も実施し、全員合格へ向けた試験対策も行っているが、2020年度卒業生の国家試験では、理容科は95.5%、美容科も92%の合格率に留まった。いずれも2019年の水準から僅かに低下している。「新型コロナウイルス感染症」の影響があったにせよ、次年度は一層の努力を必要とする。</p> <p>その他エステやメイク、ネイルに加えて新たに化粧品検定等の資格について、積極的に無償で講習会を開く等のサポートを行い、いずれも平均を大幅に上回る合格実績を出している。</p>
③	<p>各クラス担任を中心に複数の教員が学生の状況把握に努めるよう改善した。問題が生じた場合には早期の対応が可能となるような態勢をとっている。特に、退学の予兆ともなる無断欠席等については、本人及び保護者とも即座に連絡を取り、学習意欲、生活習慣の見直しなど、保護者との密接な連絡や協力を得ながら、退学の防止に取り組んでいる。</p>
④	<p>在校時にキャリア支援をすることによって、卒業後も離職や転職相談などを利用する卒業生が増加している。既卒者から直接に情報を得て、サロンオーナーになった者、都内で有名店の店長になった者等、各分野で活躍している卒業生についてデータ化を進めている。</p> <p>在校生についても、各種コンテスト出場へのサポートや校外活動への協力等、教務を中心に充実した支援体制をとっている。</p>
⑤	<p>目的を持ったキャリア形成の継続に向けて、校外活動として就職ゼミを実施した。キャリアを形成する基礎として今年度よりキャリア教育の担当者を設け、在学中の学習にも活かすプログラムを開始している。併せてサロン・ワーク教科において実習を増やすなど、常に教育活動の改善に努めている。</p>

(5) 学生支援

	評価項目	評価
①	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5
②	学生相談に関する体制は整備されているか	4
③	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	5
④	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5
⑤	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
⑥	学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦	保護者と適切に連携しているか	5
⑧	卒業生への支援体制はあるか	4
⑨	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	5
⑩	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	<p>就職プログラムや自校開催の就職フェアと連動して、社会科学、サロンワークにおいても学生自身の職業観を深め、自主的な就職活動に繋がっている。2年次にはさらに個別指導や就職ゼミへの参加等の継続的な活動が効果を上げている。</p> <p>日々の学生指導でも、社会常識やマナーなど、基本的な職業観を身につける等の工夫を行い、全体として、進路・就職に関する支援を充実させている。また、求人情報をデータ化し、学生たちがいつでも検索できるよう開示している。</p>
②	<p>クラス担任と学生支援室による様々な角度からのサポートを強化し、一方通行にならない学生支援を行っている。</p> <p>コーチングとコンサルティングに加えて、カウンセリングの要素を持った学生指導に努めている。</p>

③	<p>学費については、日本学生支援機構の奨学金や国の教育ローンの他一般社団法人 埼玉県美容技術協会の奨学基金制度及び本校と金融機関との提携ローンを活用する等、学生への経済的な支援体制を設けている。また、様々な事情がある学生に対し、担当者が個別にその状況に応じた対応を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく保護者の家計急変や学生のアルバイト収入の減少等もあり、通学費及びWeb授業等の環境対策費として1人2万円の支援を行った。</p> <p>学費に関する減免規程も施行し、教育訓練給付金及び文部科学省の「高等教育の修学支援制度」の対象校となり、総務課に担当職員を置き、申請書作成のサポートなどきめ細かな支援体制を図っている。</p>
④	<p>健康診断は緊急事態宣言中の為、11月に実施した。また、2020年5月には学内に「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を発足し、学内の衛生環境の充実をはかり、職場環境及び学習環境について必要な感染症対策を確実に実施した。関係各所からの支援もあり、マスク、消毒薬に不足なく学習環境を維持する事が出来た。また、感染のリスクが高まった時点では、学生全員に「抗体検査」を実施し、校内でのクラスター発生を未然に防ぐことが出来た。</p> <p>日常の安全対策では、総務課に担当をおき「健康記録」をつけて学内での対応を共有している。</p>
⑤	<p>2020年度は緊急事態宣言により、学習開始が5月中旬からとなった。また生活の様々な場面での自粛が必要となったため、学生は「感染症対策を徹底する」事を優先し、課外活動については最低限の実施となった。</p>
⑥	<p>「新型コロナウイルス感染症」対策として、学生に衛生的な生活の支援としてアルコール消毒薬、除菌シート、マスクの配布。実習授業ではフェイス・シールドを完備した。またWeb授業のための通信費、アルバイトが無くなった事への交通費の援助として1人20,000円の現金支給を実施した。</p>
⑦	<p>入学前から保護者説明会などを通じて、資格取得や就職などへの理解を深める努力をして信頼関係を築いている。今年度は「緊急事態宣言」下で不安要素が大きいと考え、インターネットを利用した「マチコミ」アプリを利用して学校と保護者が24時間体制で相互に連絡がとれるようにした。結果として休校の連絡や自宅学習への取り組みなどが即時対応でき、電話や文書による連絡に比べて周知が徹底できた。この対応を3月の段階で計画し、4月に実施したことで保護者からの信用を得られたものと考ええる。</p>
⑧	<p>卒業生へのキャリアコンサルティングを充実させ、進路変更や再就職等多岐に亘る相談にも対応している。2020年度は、来校しなくてもタイムリーに相談できるWebでの対応を実施した。</p>
⑨	<p>理容師・美容師としての知識や技術だけでなく、社会人としての基本も身に付くよう、社会常識やビジネスマナーについても修得させている。</p> <p>また、昼間課程の入試についても、社会人がチャレンジしやすい日程や内容となるよう改善を図っている。</p>
⑩	<p>例年、県内の高校に説明会や模擬授業、面接指導、マナー講座等を行う他、学校施設の見学やPTA見学会等も受入れていたが、今年度は12月までほとんど実施できなかった。</p> <p>また、近隣の中学校や高等学校のインターンシップ事業については、縮小や実施見合わせもあったが出来る限りの範囲で協力し、生徒の受入れも行っている。</p>

(6) 教育環境

	評価項目	評価
①	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
②	学内外の実習施設、インターンシップ、研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
③	防災に対する体制は整備されているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	<p>施設や設備については、教育上の必要性に応じて整備している。</p> <p>今後の施設や設備の老朽化に対しては、計画的に拡充や更新を行い、教育環境の充実を図っていく。</p>
②	<p>サロンワーク及び社会常識学の授業において基本マナーの充実をはかった。1年次春期及び2年次夏期に計画していた理容・美容サロンでの研修は見合せとなった。代替として卒業生の講話やWebガイダンスを実施した。</p>

③

毎年防災訓練を実施し、災害時の対応や避難経路の確認等を行っている。
また、学生・教職員を含め、災害時の帰宅困難者等の発生も予測し、計画的に備蓄品を整備している。

(7) 学生の受入れ募集

	評価項目	評価
①	学生募集活動は、適正に行われているか	4
②	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
③	学納金は妥当なものとなっているか	5

各項目についての詳細及び改善点等		
①	県内及び県外の高等学校を訪問する事は、緊急事態宣言のため最低限となった。学校の情報開示はホームページなどで実施し、学校案内や募集要項の記載内容、学生募集時期等は、関係諸機関との申し合わせ事項等に基づき、適正なものとなっている。募集活動においては、特に個人情報の安全かつ適正な取扱いに注意し、お互いの信頼関係に基づいた活動を行っている。	
②	本校における教育成果については、学校案内やホームページ等にて適正に公表している。また、高校生や保護者を対象とした説明会等においても、募集活動上必要な情報として、教育成果は正確に伝えている。	
③	学生納付金の金額は、通常徴収する学費等の全額を公表している。また、金額についても、本校の教育内容に鑑みて妥当なものとする。	

(8) 財務

	評価項目	評価
①	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
②	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
③	財務について会計監査が適正に行われているか	5
④	財務情報公開の体制整備はできているか	5

各項目についての詳細及び改善点等		
①	2020年度は定員を充足した。浦和校舎移転を見据えた定員変更を完了し、併せて実習に必要な学費の見直しを進め、妥当な変更を実施する。また、中長期にわたる安定した財務基盤づくりのため、業務の効率化をさらに進めて教職員の資質向上と人員の適正化を実施する。収支バランスの適正化を進めている。	
②	学校としての運営方針を基に予算・収支計画を策定し、必要に応じて補正予算も組んでいる。浦和校舎建設にあたり、建設委員会及び各種部会を新設し多方面からの意見を聴収した。いずれも評議員会・理事会の承認を得た上で執行している。また、その執行状況についても、月次毎に会計事務所の精査を受けており、有効かつ妥当なものとなっている。	
③	会計監査は年1回、会計事務所立会いの下、監事2名により適正に行われている。	
④	埼玉県情報公開条例の規定に基づき、財務情報をホームページ上に公開している。	

(9) 法令等の遵守

	評価項目	評価
①	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
②	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	5
④	自己評価結果を公開しているか	5

各項目についての詳細及び改善点等	
①	定款の見直しと現行の関係法令や専修学校設置基準、及び理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則等との整合性を図り、適正な運営を行っている。
②	個人情報の取扱については十分な注意をはらうとともに、外部からの不正侵入を防止する為に、ネットワークセキュリティを強化している。 また、教職員が使用する各PCについてもセキュリティ対策を講じ、別人が不正にデータにアクセスすることや、データを持ち出すことを防止し、個人情報の保護を図っている。
③	自己評価は毎年実施し、問題点については、関係部署にて協議を行い、その改善を図っているが、今年度は対面での会議などが実施できず、学校関係者評価委員会においての外部評価も書面となった。自己評価に対する検証と、更なる問題点の把握については次年度に集約して行う。
④	自己評価の結果は、その都度ホームページ上に公開している。 また、学校関係者評価委員会の評価結果についても、同様にホームページ上に公開している。

(10) 社会貢献・地域貢献

評 価 項 目		評価
①	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	
②	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
③	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	

各項目についての詳細及び改善点等	
①	2020年度は「新型コロナウイルス感染症」により、通常の社会生活を送る事ができなかった。したがって地域社会への学校施設を利用した貢献や、ボランティア活動、講座の開講も見送ることとなった。 この項目については、評価する事が出来ない。
②	
③	

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

世界的な規模で拡大した「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るう中、本校は学内での感染者を出すことなく、4度のカリキュラム変更によって無事に学生を卒業・進級させる事が出来た。2021年度も続くこの感染症にしっかりと対応を継続し、浦和校舎への移転を円滑に実施すると共に、一層の教育の充実を目指したい。

2022年6月21日(火)

埼玉県理容美容専門学校

自己点検評価委員会